

3 世田谷区グリーンリサイクルへの参加方法 (排出者が造園業者、その他の事業者の場合に限ります。)

A. 「造園業者にすべてお任せ！」のパターン

剪定作業代金+枝の処理料金 = ※3 契約料金

OK 運搬先として「リ・グリーン」を指定すれば OK。

注意1: 運搬先を指定しない場合、一般的には清掃工場に運搬され、焼却処分されてしまいますので、確認・指定を!

注意2: ※4 区外の資源化施設に直接運搬するよう指定した場合もリサイクルは可能です。ただし、遠方になれば運搬料金は高くなります。

※3 【契約料金】

剪定をしてもらって、枝を資源化するまでにかかる費用は、大きく分けて、1. 剪定作業代金、2. 資源化施設への運搬費用、3. 処理施設での処分(破碎)費用に分かれます。清掃工場で焼却される場合は、3の金額は一律で、現在は15.5円/kgですので、リ・グリーンでは、剪定枝を受け入れる際の手数料がこの金額を上回らないよう価格設定しています。そのため、手数料がより高くなるということはありません。

2の運搬料金は造園業者の場合は自由に設定が可能です。許可業者の場合は法で上限が決められ、現在は24.5円/kgです。

※4 【区外の資源化施設】

現在、リ・グリーンは、各自治体への一般廃棄物積卸し許可を取り、以下の6施設に剪定枝を運搬しています。

- (有)エコプラント横坂 (群馬県川場村)
- (株)リテック (神奈川県横浜市・座間市)
- 鈴健興業(株) (山梨県笛吹市)
- (有)大誠農林リサイクルセンター (山梨県都留市)
- 東京ボード工業(株) (東京都江東区)

※そのほかにも、区外には資源化施設は多数あります。

※5 【なぜ契約が2件必要? 料金が上がるんじゃないの?】

処分施設までの一般廃棄物の収集運搬契約において、複数の許可業者が同一内容の契約に参加することは、法が定める「再委託の禁止」に抵触する可能性があるためです。

リ・グリーンも収集運搬の許可業者ですので、リ・グリーンまで運搬する許可業者とリ・グリーンが処分施設(資源化施設)まで運搬する区間を分け、別々の契約が必要です。

料金は影響はありません。なぜなら、※3にあるとおり、リ・グリーンとの契約料金は、清掃工場での焼却にかかる費用と同程度に設定されているからです。しかも、リ・グリーンは区内にあり、運搬距離も短いため、許可業者にとって、通常一般廃棄物の収集運搬に比べて不利な点はありません。営業時間も清掃工場より長く、午後6時までです。

B. 「造園業者には剪定のみ依頼」又は「自社で剪定」のパターン

① 自分たちで剪定した枝を運搬する場合

OK 「リ・グリーン」に直接運搬すれば OK。

契約と手数料(資源化施設までの運搬費用と処分費用)が必要です。事前にリ・グリーンに連絡してください。

② 他の業者に剪定した枝の運搬を委託する場合

OK 一般廃棄物の収集運搬業許可を持つ業者に委託。

運搬先として「リ・グリーン」を指定する。

注意1: 許可のない業者に収集運搬・処分を委託すると、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金の刑罰の対象になります。

注意2: リ・グリーンまで運搬する許可業者との契約と、リ・グリーンとの※5 契約が別個に必要です。

NEWS



レジ袋有料化
2020年7月1日スタート
レジ袋削減にご協力下さい



2019年12月、容器包装リサイクル法の省令改正に伴い、7月から全国一律に有料化が義務付けられます。

対象外: 0.05mm以上の厚い袋、生分解性100%・バイオマス25%以上配合の袋、紙・布袋

価格: 1円以上自由設定。売上使途も事業者の任意

【実施予定例】

- ◇2012年ごろより先行実施済(イオン、西友等の大手スーパー)
- ◇3円~5円程度の有料化(セブンイレブン等のコンビニ)
- ◇レジ袋から有料紙袋へ(食品売場以外の百貨店売り場)
- ◇バイオ素材に変え無料配布(吉野家、ファミレス等の外食産業)

問合せ先

プラスチック製買物袋の有料化相談窓口

受付時間 月~金 9時~18時15分

事業者向け: 0570-000930

続報 23区清掃工場等への持込ごみ量(事業系一般廃棄物)の推移

※数値は速報値であり、確定値ではありません。

5月第2週までは前号で掲載していますので、ご参照ください。 単位(t)

	【5月】				【6月】		
	第2週	第3週	第4週	第5週	第1週	第2週	第3週
2019年	18220.2	19021.8	19257.5	19408.9	19327.2	19238.1	19068.9
2020年	8537.9	10973.6	11342.4	12513.8	14244.2	14319.9	14814.9
前年比	46.9%	57.7%	58.9%	64.5%	73.7%	74.4%	77.7%

5月第2週は、2019年は5/6(月)~12(日)、2020年は5/4(月)~10(日)です。

編集後記

今年が多摩川の花火大会も中止になりました。ポストコロナの新しい生活様式が模索されていますが、社会生活の評価の尺度も変化してきています。再建するなら、よりよいものを!との積極思考が語られ始め、SDGsの弱者を置き去りにしないとの観点をあわせて、人にも環境にもやさしい生活が実現できればと願います。(第15号担当) 青山・伊東・小笠原